

# 「共同富裕」など習近平主席の講話を読み解く

## 社会と金融の安定を目指す内容で、中国株式市場には安心感

2021年8月30日

### お伝えしたいポイント

- ・ 習近平国家主席の講話の主眼は、社会と金融の安定・維持
- ・ 「共同富裕」の骨子は、先進国の福祉政策に近い基礎制度の充実
- ・ 「重大金融リスクの防止」方針を受け、株式市場に安心感

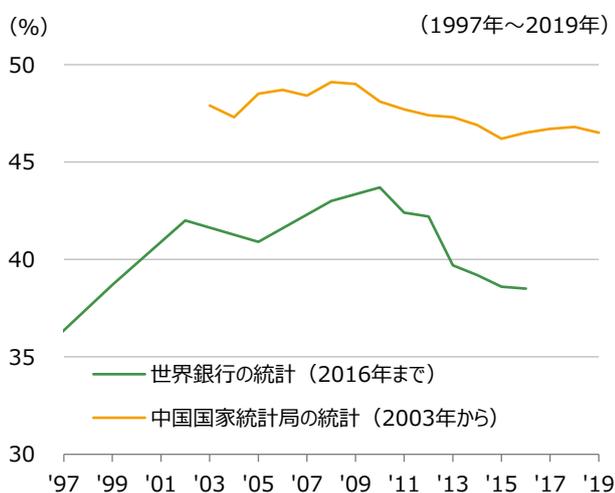
### 習近平国家主席の講話の主眼は、社会と金融の安定・維持

2021年8月17日（現地、以下同様）に開催された中国財経委員会（中国共産党が経済方針を調整、決定する最高レベルの組織）で、習近平国家主席が重要講話を行い注目が集まっています。講話の主眼は、「共同富裕」を一段と重要な位置に据えることや「重大金融リスクの防止」などです。

「共同富裕」は以前からある言葉ですが、2020年10月開催の五中全会で、小康（ややゆとりのある）社会実現後の、次の社会発展目標として取り上げられました。中国では1人当たりGDPが2019年に1万米ドルを超えましたが、同時に富の集中が進みました。ジニ係数は40%以下とされる社会の安定の目安を上回っており【図表1】、資産規模の格差も一段と拡大しました【図表2】。2020年以降はコロナ禍による中小零細企業への打撃が大きく、この傾向は一段と強まっているようです。そのため、中国においては貧富の格差を縮小することが急務で、社会の安定を維持するための不可欠な条件と考えられます。

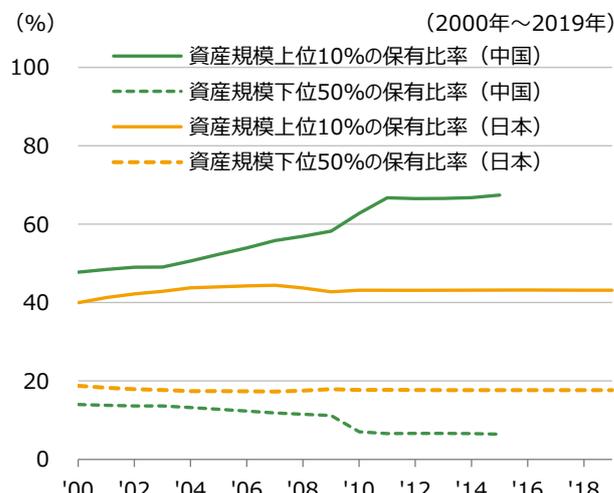
また、習主席は「重大金融リスクの防止」を強調し、金融の安定が経済において極めて重要であることを示しました。今回の講話で社会と金融の安定を維持すると改めて表明したことで、中国国内ではポジティブな評価が広がっています。

図表1 中国のジニ係数



(出所) CEICより大和アセット作成

図表2 資産規模別の国民の資産保有比率



※中国は2015年まで (出所) World Inequality Database

## 「共同富裕」の骨子は、先進国の福祉政策に近い基礎制度の充実

8月17日の会議以降、中国内外を問わず「共同富裕」に関する議論が活発化しました。海外では、文化大革命の再来と懸念する声も一部ありますが杞憂でしょう。「共同富裕」の骨子【図表3】をみると、「共同富裕」を達成するための中心となる所得再分配政策は、先進国の福祉政策に近い社会保障制度の充実とみられ、下記のような三つの観点から中国の持続的な経済発展にポジティブと言えそうです。

### ①「共同富裕」の前提は、質の高い経済発展を継続すること

8月26日、財経委員会の韓副主任が記者会見で「共同富裕」について補足説明を行いました。その中で強調されたポイントの1つは、「共同富裕」は「ケーキを大きくする」ことを目指しており、質の高い経済発展を前提としていることです。

そのため相対的に高い経済成長率の目標も「共同富裕」の前提に含まれているとみられます。6月に「共同富裕」の試験区として指定された浙江省の政府計画においては、2025年までの「共同富裕」政策として、1人当たりの平均可処分所得を2020年の52,397人民元から75,000人民元に引き上げる目標が設定されました。これは、年平均7.4%の可処分所得の増加を意味し、概算で年平均5%程度の実質GDP成長率が必要です。「貧困は社会主義ではない（貧困の存在は社会主義が実現していないという意）」とのスローガンにみられるように、指導部が経済発展を軽視することではなく、むしろ持続的な経済発展のために、社会実情に合わせて「共同富裕」方針を打ち出したと考えられます。

### ②豊かになる機会を与えることが、今回の「共同富裕」政策の特徴

「共同富裕」を達成する方法に関して、習主席は講話で「一律的な所得分配ではない」とも強調しました。今回の「共同富裕」は勤勉さで豊かになれる機会を平等に与える考え方に基づいており、単に富裕層を目の敵にした毛沢東時代の共同富裕策と根本的に異なります。

具体的には、平等にハイクオリティの教育の機会が与えられる教育システムや社会福祉制度の充実（【図表3】の赤字部分）を志向しており、生れで人生が決まる社会ではなく、個人の勤勉さで豊かになれる社会の構築を目指しています。26日の韓副主任の会見でも「貧困層を助けるべきだが、勤勉さが奨励される」と言及されていることから、指導部が単純な所得平等主義への回帰を意図しているわけではないことが窺われます。

### 図表3 「共同富裕」の骨子：第一次分配を堅持しつつ、第二次・第三次分配を強化

第一次分配	第二次分配	第三次分配
<input type="checkbox"/> <b>市場メカニズムに基づく分配</b> <input type="checkbox"/> 現在の例：個人の労働収入、経営収入、投資収入等 <input type="checkbox"/> 今後の方向：合法的な所得は保護	<input type="checkbox"/> <b>社会保障や税制に基づく分配</b> <input type="checkbox"/> 現在の例：累進的な個人所得税率 <input type="checkbox"/> 今後の方向： <b>教育の非営利化、社会福祉制度（医療保険、年金保険等）の強化</b> で、勤勉さで豊かになる社会の構築 <input type="checkbox"/> 今後の方向： <b>中長期的に不動産税（日本の固定資産税）、贈与税を普及</b> <input type="checkbox"/> 注釈：米国で議論されている「富裕層増税」を導入する議論は一切ない	<input type="checkbox"/> <b>自主的な寄贈に基づく分配</b> <input type="checkbox"/> 現在の例：企業、個人の寄付 <input type="checkbox"/> 特徴：強制力はなく、一部先進国の社会福祉の一環である寄付制度に近い <input type="checkbox"/> 今後の展望： <b>「慈善法」を制定し、自主的寄付のインセンティブを高める</b> <input type="checkbox"/> 注釈：富裕層への懲罰を意味せず

（出所）北京大学厲以寧教授「共同富裕の経済発展の道を論じる（1992年）」、各種資料に基づき、大和アセット作成

### ③所得再分配の政策の多くは、先進国の福祉政策に近いもの

「共同富裕」を実現するための重要な手段は、所得再分配の基礎制度の充実です。中国の主要な移転所得の手段は累進的な所得税に限られており、移転所得の比率は主要先進国を遥かに下回ります。

現在、第二次分配の制度として議論されているのは、日本の固定資産税に相当する「不動産税」や「相続税」で（【図表3】の下線部分）、いずれも日本では約70年前に導入された制度です。ただし、既得権益層の抵抗もあるため、中国全土での導入は3~5年程度かけて緩やかに行われるとみられています。

なお、第三次分配として取り上げられた「寄付」が強制的なものではないかと誤解を招きましたが、韓副主任は寄付について明確に「自主的」と強調しました。また、寄付に対する税優遇を含む「慈善法」を創設し、寄付のインセンティブを向上させることも表明しました。すなわち、一部先進国の寄付税制に近いものが導入されると考えられ、毛沢東時代の極左政策とは一線を画すものと言えます。

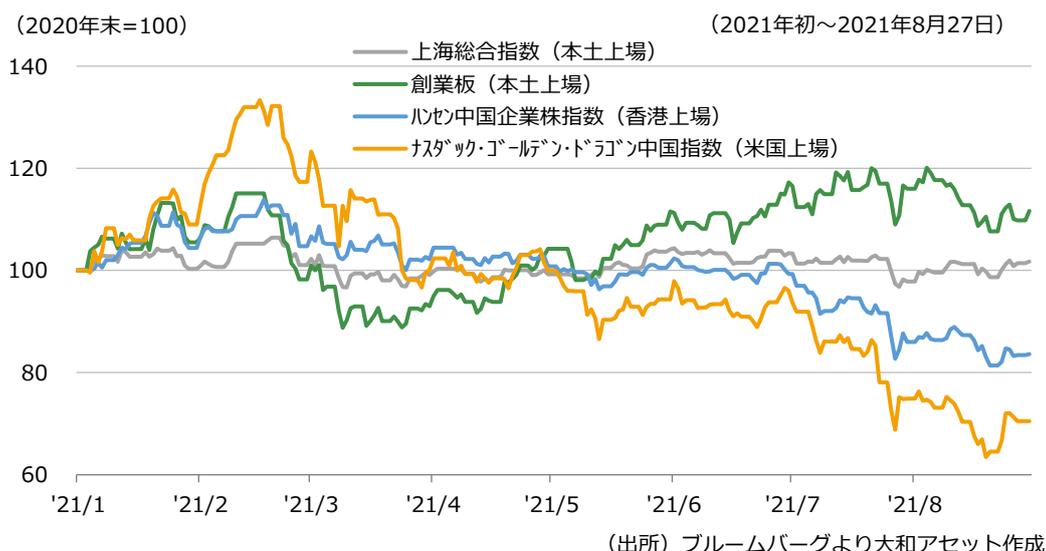
### 「重大金融リスクの防止」方針を受け、株式市場に安心感

習主席の講話のもう1つのポイントは「重大金融リスクの防止」です。特に、金融以外の分野のリスクを抑制する際、二次的影響が金融リスクをもたらしなないようにすることが強調されました。

この文言は、例えば今年のIT企業や教育産業への規制強化が、株価暴落等の金融システムリスクに発展しないようにすると読み取れるものです。当面いくつかの分野で規制強化が続く可能性はありますが、指導部が金融市場の動向にも配慮しながら推進していくスタンスを表明したと言えます。この文言を受け、株式市場には安心感が広がり、8月17日以降の中国株は反発の動きもみられています【図表4】。

指導部が交代する2022年秋の共産党大会を控え、習主席が大衆迎合的な姿勢を強める可能性はあります。しかし、大衆の生活改善につながる社会制度の見直しのためにも、一定の経済成長や金融市場の安定は最早不可欠です。2021年後半はすでに景気重視に政策転換したことも考慮すると、株式市場は規制強化の懸念を乗り越え、年後半は持ち直しに向かう可能性が高いと想定されます。

図表4 各種中国株指数の推移



#### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。